

令和3年第6回置戸町議会臨時会

令和3年10月7日（木曜日）

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
（諸般の報告）
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第47号 置戸町運動公園設置条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議案第48号 令和3年度置戸町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第 5 議案第49号 令和3年度置戸町簡易水道特別会計補正予算
（第2号）
- 日程第 6 議案第50号 工事請負契約の締結について

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
（諸般の報告）
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第47号 置戸町運動公園設置条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議案第48号 令和3年度置戸町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第 5 議案第49号 令和3年度置戸町簡易水道特別会計補正予算
（第2号）
- 日程第 6 議案第50号 工事請負契約の締結について

○出席議員（8名）

- | | | | | | |
|----|------|----|----|------|----|
| 1番 | 石井伸二 | 議員 | 2番 | 小林満 | 議員 |
| 3番 | 阿部光久 | 議員 | 4番 | 佐藤勇治 | 議員 |
| 5番 | 澁谷恒壹 | 議員 | 6番 | 高谷勲 | 議員 |
| 7番 | 嘉藤均 | 議員 | 8番 | 岩藤孝一 | 議員 |

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

《町長部局》

町長	深川正美	副町長	蓑島賢治
会計管理者	岡部信一	企画財政課長	坂森誠二
総務課長	鈴木伸哉	施設整備課長	名和祐一
総務課総務係長	鈴木良知	企画財政課財政係長	菅原嘉仁

《教育委員会部局》

教育長	平野毅	学校教育課長	大戸基史
社会教育課長	須貝智晴		

《監査委員部局》

代表監査委員 小鷹浩昭

○職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	今西美紀子	議事係長	藤吉勇太
臨時事務職員	中田美紀		

◎開会宣言

○岩藤議長 ただいまから、令和3年第6回置戸町議会臨時会を開会します。

◎開議宣言

○岩藤議長 これから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○岩藤議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、置戸町議会会議規則第122条の規定によって、7番 嘉藤均議員及び1番 石井伸二議員を指名します。

◎諸般の報告

○岩藤議長 これから、諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○今西事務局長 今期臨時会に町長から提出された議案は、次のとおりです。

・議案第47号から議案第50号。

今期臨時会に議案等説明のため出席を求めた者及び委任を受けて出席する者は、お手元に配付した名簿のとおりです。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

報告を終わります。

○岩藤議長 これで諸般の報告を終わります。

◎日程第2 会期の決定

○岩藤議長 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって会期は、本日1日間と決定しました。

◎日程第 3 議案第47号 置戸町運動公園設置条例の一部を改正する条例から

◎日程第 6 議案第50号 工事請負契約の締結についてまで

————— 4件 一括議題 —————

○岩藤議長 日程第3、議案第47号 置戸町運動公園設置条例の一部を改正する条例から日程第6、議案第50号 工事請負契約の締結についてまでの4件を一括議題とします。

○岩藤議長 本案に対し提案理由の説明を求めます。
町長。

○深川町長 ただいま議題となりました議案第47号 置戸町運動公園設置条例の一部を改正する条例につきましては、社会教育課長より説明いたします。また、議案第50号 工事請負契約の締結については、総務課長が説明いたします。この間の議案説明につきましては、担当する所管課長が行います。

○岩藤議長 まず、議案第47号 置戸町運動公園設置条例の一部を改正する条例。
社会教育課長。

○須貝社会教育課長 議案第47号について説明いたします。

議案第47号 置戸町運動公園設置条例の一部を改正する条例。

置戸町運動公園設置条例（昭和54年条例第23号）の一部を次のように改正する。

今回の改正は、置戸町運動公園中、おけとパークゴルフ場の使用料について一部改正を行うものです。

おけとパークゴルフ場につきましては、平成4年度に4コース36ホールでオープン後、現在は、17コース153ホールの道内でも最大級を誇るパークゴルフ場として運営しております。

当初は、無料の設定として運営しておりましたが、平成15年度から使用料を設定し、初年度は1,000万ほどの収入がありましたが、利用人口の減少や高齢化に伴い、使用料収入について減少傾向が続き、維持管理費に対する収支について見直しをする時期になってきたことを受け、使用料について見直しを行うものです。平成15年の使用料設定当初から75歳以上の利用者については、健康増進に向けて使用料を免除して参りましたが、当初は、全体利用者数の5.6%であった75歳以上の利用者人口も令和2年度では、全体の38.3%と全体の4割近くなり、今回の改正では、75歳以上のシルバー料金についての見直しが主な改正内容となっております。

資料により説明いたしますので、別紙、議案第47号説明資料、置戸町運動公園設置条例の一部を改正する条例新旧対照表をご覧ください。

右が現行、左が改正案で、太字アンダーライン部分が改正箇所です。

第4条の2第3項。おけとパークゴルフ場の使用料の免除規定になりますが、免除対象者から満75歳以上の者を削除するものです。次の第2表ですが、1日券につきましては、300円に変更ありませんが、75歳以上の利用者については免除がなくなります。回数券につきましても免除がなくなります。合わせて、1日券10回分に2回分を上乗せし、12枚綴りとし端数を整理しております。シーズン券につきましては、1万円とし、満75歳以上については、6,000円と設定。町内に居住する方については、その半額、3,000円を設定いたしました。シルバーシーズン券の使用料設定の考え

方ですが、やはり年齢が高くなるにつれ回数が増加することが現状としてあり、75歳以上の年間利用回数等を参考に設定をしております。また、今回の端数処理及び1日券のシルバー減免廃止により、団体利用時の年齢確認やお釣り等のやり取り、その簡略化が図られ、今後の感染症対策等につきましても効果を期待しております。一番下段にあります、満75歳に達する年度に限り、当該年度の4月1日に年齢基準を満たしているものとみなし、本表の使用料を適用するとありますのは、現在までの免除規定では、誕生日を迎えた日から免除になりましたので、それまでシーズン券を購入せずに、回数券、1日券等で誕生日まで待ち、シルバーパスの手続きを取られる方も多かったと思われませんが、今回の改正により、シルバーの減免設定があるのは、シーズン券のみとなりますので、当該年度中に満75歳となる利用者については、その年度当初から適用となるようにするものです。

本議案にお戻り下さい。

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

以上で、議案第47号の説明を終わります。

○岩藤議長 次に、議案第48号 令和3年度置戸町一般会計補正予算（第4号）。

企画財政課長。

○坂森企画財政課長 議案第48号について説明をいたします。

議案第48号 令和3年度置戸町一般会計補正予算（第4号）。

令和3年度置戸町の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ462万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45億5,316万1,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正につきましては、令和3年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書（第4号）により説明をいたしますので、事項別明細書の6ページ、7ページをお開き下さい。

（以下、記載省略。令和3年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書（第4号）、別添のとおり）

○岩藤議長 次に、議案第49号 令和3年度置戸町簡易水道特別会計補正予算（第2号）。

施設整備課長。

○名和施設整備課長 議案第49号について説明をいたします。

令和3年度置戸町簡易水道特別会計補正予算（第2号）。

令和3年度置戸町の簡易水道特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ150万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億9,700万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正について説明をいたしますので、別冊の令和3年度置戸町簡易水道特別会計補正予算事項別明細書(第2号)の4ページ、5ページをお開き下さい。

(以下、記載省略。令和3年度置戸町簡易水道特別会計補正予算事項別明細書(第2号)、別添のとおり)

○岩藤議長 次に、議案第50号 工事請負契約の締結について。
総務課長。

○鈴木総務課長 議案第50号についてご説明いたします。

議案第50号 工事請負契約の締結について。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づく契約を次のとおり締結する。

記。

1、目的、橋梁長寿命化修繕工事(七尾橋)。

2、方法、指名競争入札。

3、金額 金5,599万円。

4、相手方、常呂郡置戸町字置戸22番地の3、北進工業株式会社代表取締役鈴木栄樹。

なお、工期につきましては、令和4年3月18日までとしております。

入札執行日は、9月28日。入札業者は、町内外5社により実施し、1回で落札となりました。

以上で、議案第50号の説明を終わります。

○岩藤議長 これで、議案第47号から議案第50号までの提案理由の説明を終わります。
これから、質疑を行います。

まず、議案第47号 置戸町運動公園設置条例の一部を改正する条例。

質疑はありませんか。

7番 嘉藤議員。

○7番 嘉藤議員 この条例案、もし今日通ったとしたらですね、この後、周知ということではいろいろな事があるかと思えますけども、町内外のプレーヤーにどのような形で周知をする予定にしているのか、お聞かせ下さい。

○岩藤議長 社会教育課長。

○須貝社会教育課長 周知につきましては、この度、早めに条例案として上程させていただきました理由の一つとして、営業期間中に町内外幅広くプレーヤーに周知をすること

で、4月1日以降の新しく改定された利用料について、スムーズにご理解と徴収業務の方を進めるために、今回のこのタイミングでの提案をさせていただきました。議決後、速やかにパークゴルフ場内に掲示、若しくは、チラシの配布と報道機関等を利用して、プレーヤーが改定後の利用料金に戸惑うことのないよう周知に努めて参りたいと考えております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

7番。

○7番 嘉藤議員 特に、置戸町の場合は、75歳以上が無料ということで、もうそれが定説のようになっていてですね、そういう情報を知らないで来る人も中にはいるようなことになろうかと、来年ですけどもなろうかと思しますので、周知についてはですね、いろんな形を通じてですね、もっと分かりやすく説明するようなことをやっていただきたいと思えます。

○岩藤議長 社会教育課長。

○須貝社会教育課長 今、考えている方法プラスですね、いろんなご意見がありましたら取り入れて周知を徹底していきたいと考えております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

議案第48号 令和3年度置戸町一般会計補正予算(第4号)。

第1条 歳入歳出予算の補正は、別冊事項別明細書(第4号)、6ページ、7ページ、歳出から進めます。

3. 歳出。1款議会費。4款衛生費、1項保健衛生費。10款教育費、2項小学校費、3項中学校費。

質疑はありませんか。

5番 澁谷議員。

○5番 澁谷議員 教育費の新型コロナウイルス感染症に要する経費ということでの、エアコンですが、これの内訳をちょっと教えていただきたいと思えます。

○岩藤議長 学校教育課長。

○大戸学校教育課長 内訳、説明したとおり、保健室にエアコンを1台、小中学校それぞれ1台ずつ設置するということになっております。おそらく金額が高いのではないかとというようなご質問かと思えますけれども、説明の中で申し上げたとおり、まずはコロナ対策としての換気機能があるということ。並びに、インフルエンザ対策として、保湿効果があるという、そういう機能を備えたエアコンでありまして、本体1台のカタログ価格なんですけども、約51万7,000円となっております。若干高いですけれども、コロナ対策ということで、そういう機能を持ったエアコンの設置を考えております。

○岩藤議長 5番。

○5番 澁谷議員 そういう機能がコロナ向けと言いますか、完全に。そういうような装

置の付いたエアコンですよということだと思いますけれども、そういうことであれば、本当に先程課長が説明したようにですね、来年度に、新年度を待ってられないと、まさにその通りかなと思いますので、十分これを活用していただきたいなと思います。

○岩藤議長 学校教育課長。

○大戸学校教育課長 特に、今保健室に設置ということで、保健室の利用の仕方としまして、当然、体調がすぐれない子が行くところなんですけども、中学校では、なかなか教室に入れない子がそこでリモート授業を行っているという経緯もありますので、早急に整備したいというふうに考えております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

6番 高谷議員。

○6番 高谷議員 一般質問でもこの関係については質問させていただきました。要望がありましたからとりあえず保健室にということだったんですが、関連する事業がコロナ対策なんですよ。それであれば、いわゆる一般の教室の方が密度として、或いは、環境として、コロナ対策としては必要な整備だと、そういうふうに考えるんですが、基本的には財源ありますから今回はこれということで、次年度以降もですね、是非この辺の関連については、継続して事業、そういう事業であれば一般教室にもやっていただきたいなというふうに思いますので、改めて要望を出しておきたいというふうに思います。

○岩藤議長 学校教育課長。

○大戸学校教育課長 議員おっしゃられるとおり、これから来年度以降、おそらく暑い夏というのは十分想定されております。後、問題となってくるのが財源に何か補助事業と言うのか、国の補助を有効に活用するものを見出していければ検討していきたいというふうに考えております。なかなか他の、私が言う立場ではないですけども、他の公共施設との兼ね合いもございますので、それを含めてトータル的な考察が必要になってくるかと思っておりますけれども、まず財源の方を探してみたいと思っております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入に進みます。

4ページ、5ページ。

2. 歳入。10款地方交付税。14款国庫支出金、2項国庫補助金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入歳出を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

議案第49号 令和3年度置戸町簡易水道特別会計補正予算(第2号)。

第1条 歳入歳出予算の補正は、別冊の事項別明細書(第2号)、4ページ、5ページ、下段の歳出から進めます。

3. 歳出。2款水道費、1項水道事業費。

質疑はありませんか。

3番 阿部議員。

○3番 阿部議員 集中豪雨によりという話、説明受けたわけですが、どの程度を見て集中豪雨と言うのか。今までそれ以上の雨が降っている時もきっとあったんだろうと思うので、管理の問題でポンプそのものが駄目になったのではないのか、その辺りお伺いします。

○岩藤議長 施設整備課長。

○名和施設整備課長 今回の浸水原因につきましては、ポンプ室に排泥管、ポンプ室に溜まった水を外に排出する管ですけれども、それが設置されておりまして、そこから雨水が逆流し、ポンプ室に流入したことが原因となっております。今まで浸水対策としまして大雨が想定される時は、排泥管に栓をして雨水が入らないように管理をしていたところなんですけれども、今回は想定以上に、こちらの想定以上に降ったということで、ポンプ室内に水が入ってポンプが浸水したということとなっております。その排泥管の栓につきましては、ポンプ室内、結露いたしまして水が溜まるものですから常時ふさぐことができないということで、普段は開けている状況でございまして、大雨、先程申しましたとおり、大雨の時に栓をして対応するという状況で今まで管理をしておりました。今回につきましては、大雨、今回の豪雨の関係で、想定以上、私たちが思っていた以上に降ったことから、ポンプ室内まで侵入したというような状況で浸水してしまったということでございます。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

7番 嘉藤議員。

○7番 嘉藤議員 今のお話ですが、対応と言うんですか、なかなか集中豪雨や何かって言うのは、場所とか時間とか特定できないものですから、できれば何かいい形があればというふうに今考えたものですから、そのような対応ってというのは今後やっていくつもりはあるのか、何か方法はないのかということでお聞きをしたいと思います。

○岩藤議長 施設整備課長。

○名和施設整備課長 次年度に向けてなんですけれども、浸水対策といたしまして、ポンプ室内に水位を感知しまして、稼働する排水ポンプを設置をいたしまして、それでポンプを浸水しないように対策を講じたいというふうに考えております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、上段の歳入に進みます。

2. 歳入。3款繰入金、1項他会計繰入金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入歳出を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

議案第50号 工事請負契約の締結について。

質疑はありませんか。

7番 嘉藤議員。

○7番 嘉藤議員 工事の内容って言うんですかね、どのような形での対応をするのか、ちょっと中身をもう少し詳しくお知らせいただきたいと思います。

○岩藤議長 施設整備課長。

○名和施設整備課長 今回の七尾橋の橋梁の修繕工事の内容でございます。まず、舗装の打換え工としまして307平米。橋面防水工、コンクリートの床版と舗装の間に防水加工をするものですが、それも同じく307平米。支承の補修工として一式。支承というのは、床板と橋台の間を支えるものなんですけども、その金具の補修ということとなります。後、ひび割れ補修工、断面補修工としまして、これコンクリート部ですね、橋台ですとか橋脚の部分でひび割れ、あと、欠損している部分がございますので、その補修ということで考えております。合わせまして、橋梁の塗装工といたしまして、橋梁の桁の部分と高欄の部分の塗り替えを考えております。あと、根固めブロック工としまして、橋脚の周りが一部河床、掘れているところがございますので、そこに玉石を投入して、これ以上掘れるのを防ぐというような対策を講じたいというふうに考えております。以上でございます。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、ここでしばらく休憩します。意見調整を行いたいと思いますので、議員は議案持参の上、議員控室の方へ移動願います。説明員の方はそのまま自席でお待ち下さい。

休憩 10時06分

再開 10時11分

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第47号から議案第50号までの4件を通して質疑漏れはありませんか。

6番 高谷議員。

○6番 高谷議員 議案第50号のですね、工事請負契約の事業費のことなんですけど、当初予算、3月の時点での当初予算8,000万という予算だったんですけど、今回、それから見ると、2,400万程度落ちた入札の結果になっているんですけど、何社の入札だったのか。或いは、工事予定価格というのがあるんですけど、それはどの程度、8,000万ではないんだろうというふうに思うんですけども、どの程度に見たのか。その辺についてお知らせいただきたいと思います。

○岩藤議長 総務課長。

○鈴木総務課長 先程説明で、入札業者は町内外5社ということで入札をしています。また、予定価格については、ちょっとここではお答えできないということで、すいません。

○岩藤議長 総務課長。

○鈴木総務課長 すいません、予定価格については、今回の5,712万3,000円を予定価格としております。それで、落札金額が5,599万円でありましたので、落札率につきましては、98.02%ということで落札になっております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

6番。

○6番 高谷議員 当初予算が8,000万と見たじゃないですか。だから、これどういふふうに見て8,000万がこれほど落ちたのか、そこを聞いたかったんですが。

○岩藤議長 施設整備課長。

○名和施設整備課長 当初予算8,000万ということで計上させていただきましたが、七尾橋につきましては、塗装の部分についてPCBと鉛が含まれておりまして、その処理についてですね、特別な処理が必要となるということから高額な予算を見ておりましたけども、現在、ブラスト処理と言いますか、砂をかけて塗装の方を剥ぐんですけども、基準については、その塗装を剥いだものから、取ったものの濃度で産業廃棄物になるのか一般廃棄物になるのかというようなことで分けられるということですので、実際にブラストをかけてですね、その濃度から処理方法が変わるということでございます。今回についてはですね、通常の薄まるであろうということで、一般廃棄物扱いの処理費として見ておりますが、実際に処理したものがですね、基準を超える可能性もございますので、それに備えて予算としては8,000万円ということで、特別な廃棄物の方法も含めて予算としては計上させていただいたところでございます。以上でございます。

○岩藤議長 6番。

○6番 高谷議員 塗装の部分については、これから剥がした状態の中で見てみなきゃ分からないということですね。場合によっては、また補正する可能性もあるというふうに受け止めていいんですよね。

○岩藤議長 施設整備課長。

○名和施設整備課長 おっしゃるとおり、ブラストをかけまして、その分析を行いまして、それで基準値を超えるようであればですね、また補正をさせていただくようなことを考えております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、これで質疑を終わります。

これから、議案第47号 置戸町運動公園設置条例の一部を改正する条例から議案第50号 工事請負契約の締結についてまでの4件について一括討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 討論なしと認めます。

これで、議案第47号から議案第50号までの4件について討論を終わります。

これから、議案第47号 置戸町運動公園設置条例の一部を改正する条例から議案第50号 工事請負契約の締結についてまでの4件を採決します。

議案の順序で行います。

まず、議案第47号 置戸町運動公園設置条例の一部を改正する条例の採決を行います。

議案第47号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、議案第47号 置戸町運動公園設置条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第48号 令和3年度置戸町一般会計補正予算(第4号)及び議案第49号 令和3年度置戸町簡易水道特別会計補正予算(第2号)の2件を一括して採決します。

議案第48号及び議案第49号の2件については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、議案第48号 令和3年度置戸町一般会計補正予算(第4号)及び議案第49号 令和3年度置戸町簡易水道特別会計補正予算(第2号)の2件については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第50号 工事請負契約の締結についてを採決します。

議案第50号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、議案第50号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

◎閉会宣言

○岩藤議長 これですべての日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和3年第6回置戸町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前10時19分